

大会宣言

私たちの先達は百年以上の永きにわたり、地域住民の立場に立ち、その時代ごとの福祉課題を発見し、制度や支援につないでまいりました。

今日、社会的孤立や虐待など課題のある世帯が増えています。また、水害や地震等の自然災害も各地で相次いでいます。人と人との関りが希薄化するなかで、民生委員・児童委員の役割は、これまで以上に重要性を増しています。

国では、誰もが地域づくりに参加し、ともに支え合い、助け合うなかで安心・安全な生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備などの取り組みを推進しています。民生委員・児童委員としても、民児協の組織的な活動を強化し、地域の身近な相談相手として期待される役割に応えることが必要です。

昨年十二月には三年に一度の一斉改選が行われ、約三割の委員の交代がありました。私たちが、本県二千六百人余の民生委員・児童委員は、これからもかわることなく、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めていくため、本日、第六回宮崎県民生委員児童委員大会を開催するにあたり、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、地域の幅広い関係者と連携し、住民主体による地域共生社会づくりに取り組みます

一、民生委員・児童委員が率先して地域の子育て応援団となり、子供たちにとって身近なおとなとして、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりに取り組みます

一、東日本大震災・熊本地震・北海道胆振東部地震・平成三十年七月豪雨災害などを教訓に、災害に備えた地域づくりに取り組みます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動の正しい理解の醸成と一層の充実・発展に向けて取り組みます。

令和二年二月十四日

第六回宮崎県民生委員児童委員大会